



2025年度
まちろく No.1

町田市立 町田第六小学校
学校だより
2025. 4. 7
校長 薄井 智美



生活目標

元気な声であいさつをしよう

ホーム
ページ



互いのよさを認め合い、仲間と共に学び合う喜びを

校長 薄井 智美

咲き始めた桜のもと、3月24日には47名の卒業生が本校を巣立っていきました。25日には修了式、そして長年本校に勤務した教職員とのお別れの会である離任式を行いました。

4月を迎え、進級した子どもたちが期待と希望に胸を膨らませながら登校し、本日始業式を行いました。また、今年度56名の1年生を迎え、入学式を行います。全校児童は332名での出発です。保護者の皆様におかれましては、お子様のご入学、ご進級、誠におめでとうございます。心よりお慶び申し上げます。全教職員で子どもたち一人一人に目を向けて、指導に当たってまいります。互いのよさを認め合い、仲間と共に学び合う喜びを感じて成長する一年間となるようにします。

町田市は「自ら学び、あなたと学び、ともに創る町田の未来」を教育目標として掲げています。本校でもこれを受けて、児童が主体的に学び続ける力を育む授業をつくっていくことを目指します。これは、本校の教育目標「心豊かにたくましく、伝え合い、認め合い、学び合う子の育成」につながっています。昨年度、町田市の研究指定校として国語の「読むこと」の研究に力を入れてきました。教員たちは、よりよい授業をつくる意欲が上がり、他の学級を参観して学び合うようになりました。今年度は「書くこと」を通して、子どもたちの思考力・判断力・表現力の向上を目指します。

また、目指す学校像は、

- ・みんなが明るく学び合い、友達と学ぶ価値や楽しさを実感し、明日の登校を待ち望む学校
- ・保護者・地域から信頼され、安心して子どもを通わせたい学校
- ・教職員が教育に対する夢と使命感をもち、子ども一人一人の成長を喜び合えるチームの学校

とし、すべては子どもたちのために、そして保護者や地域の皆様の思いを十分に受け止め、信頼される学校づくりに取り組んでまいります。

さらに、コミュニティ・スクールとして学校運営協議会委員の皆様を中心に、保護者や地域の皆様との連携・協力体制をより強いものにしていきます。

今年度も、皆様のご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

2025年度 就学援助費・奨励費認定者の特別支援学級通学費にかかる 支給対象者と支給報告方法の変更について

本年度から、就学援助費の申し込みが、毎年に変更になりますのでご注意ください。
詳しくは後日配布されるお知らせをご覧ください。

4月 行事予定			
日	曜	まちとも	1年生のまちともは5月から ※SC スクールカウンセラー
7	月	×	始業式 入学式
8	火	×	保健書類回収(2~6)
9	水	○	定期健康診断始 給食始(2~6) 身体計測(1~6)
10	木	☆	保護者会(サポ)
11	金	○	身体計測(や) ※SC
12	土	×	
13	日	×	
14	月	○	給食(1)始 視力検査(5, 6)
15	火	○	視力検査(1)
16	水	○	視力検査(2, 4) 保健書類回収(1)
17	木	☆	国・学力調査(6) 内科健診(1, 6) 保護者会(1, 2, や)
18	金	○	避難訓練(地) 視力(3, や) 聴力(や) 保護者会(3, 4) ※SC
19	土	×	
20	日	×	
21	月	○	委員会① 心臓健診(1) 尿検査資材配布1次① 児童質問紙調査(6)
22	火	◎	保護者会(5, 6) 聴力検査(3, 5) 尿検査回収1次①
23	水	○	1年生を迎える会 聴力検査(1, 2) ※SC
24	木	☆	内科健診(2, 3)
25	金	□ ◎	心のアンケート 耳鼻科健診(全)
26	土	×	
27	日	×	
28	月	○	横断歩行訓練(1) 自転車教室(3) クラブ①
29	火	×	昭和の日
30	水	○	整形外科(や) やまばと紹介集会

「まちとも」の記号

- 放課後遊び(校庭) □ 体験教室
- ◎ 放課後遊び・算数教室(理科室)
- ☆ 放課後遊び・学習教室(家庭科室)

【アレルギー】

アレルギーがないと思っていても、今まであまり食べたことがないものを給食で食べて、初めて症状が出る場合があります。

給食の献立表の確認にご協力ください。

学校生活管理指導表の提出にまで至らない場合で配慮を必要とするときは、担任や養護教諭・栄養士にご相談ください。給食では全除去のみの対応となっています。除去食対応には、医師の指導と学校での面談が必要です。

【通学路】

別添の通学路のご確認をお子様と一緒にお願いいたします。

学区の中の東西に走る道路や、バス通りは、通勤する車の抜け道になっていることもあり、スピードを出す車が多くあります。

通学路や横断歩道であっても接触事故が頻繁に報告されています。

お子様とお出かけの際には、道路と一緒に安全確認の練習をしたり、危険な場所や行動について確認したりして、日常的に安全についてのお声掛けをお願いいたします。

【携帯電話・スマートフォンについて】

持ち込みに関しては、学校における教育活動に直接必要のない物であることから、学校への持ち込みは原則禁止です。緊急の連絡手段とせざるを得ない場合やその他やむを得ない事情がある場合などにつきましては、学校にご相談ください。